

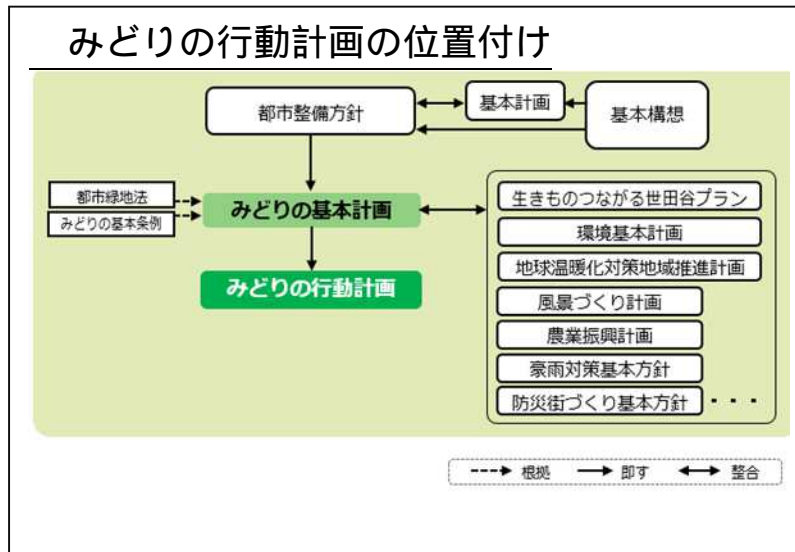
# 世田谷区みどりの行動計画（令和4年度～令和5年度）案の概要

### 行動計画策定の趣旨

みどりの行動計画は、みどりの基本計画の推進に向けて、各取り組み方針に応じた個別取り組みの内容と目標を示すものです。この行動計画は、区が主体となって、区民、事業者と協働しながら個別取り組みを推進していくものです。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を一つの契機として、取り組みを推進していくことにより、更に世田谷の良好なみどりの充実を実現し、笑顔があふれる世田谷の街を将来に引き継いでいきます。

近年、地球温暖化による気候変動の影響で災害が激甚化しており、本区でも令和2年10月に気候非常事態宣言を行いました。また、コロナにより社会生活環境も変化しています。水環境の保全や環境の改善、健康増進など、みどりが持つ多様な機能を気候変動やコロナ後の新たな社会づくりに生かしていく取組みを進めていきます。



### 基本計画との整合

元号	平成29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	
西暦	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
基本計画	基本計画（10年間）							次期基本計画				
みどりの基本計画等	みどりの基本計画（10年）											
	行動計画 第1期（4年）					本計画						

基本方針	取り組み方針	令和3年度末までの評価（見込み）	次期行動計画の主な事業内容（案）
基本方針-1 水循環を支える みどりを保全する	1-1. 国分寺崖線の保全	マップや案内板による普及啓発、各種助成制度による助成・重点地区の指導、農地の保全・活用等により、水環境を支えるみどりの保全施策・事業は順調に推進している。	小さな森制度の活用推進、国分寺崖線の魅力周知、「きしべの路」「おもいはせの路」の案内板での啓発、国分寺崖線保全重点地区内の緑化指導
	1-2. 水環境の維持・増進		湧水を生かした緑地の整備、湧水保全重点地区内の助成・指導、グリーンインフラ学校の開催
	1-3. 農のみどりの継承		せたがやカレープロジェクト、農業振興計画に基づく新たな農業ビジネスや世田谷独自の農地保全の検討、ふれあい農園等の運営による農地を活用した多面的な利活用推進
	1-4. 社寺林・屋敷林などのみどりの保全		庭木の手入れ講習会の開催、区民相互のみどりの管理に対する支援、景観重要樹木の指定検討、緑地協定によるみどりの保全・創出
基本方針-2 核となる魅力ある みどりを創出する	2-1. 公園緑地の整備	生物多様性に配慮した公園づくりや公園における移動販売車の誘致、岡本わきみず緑地の整備など核となる魅力あるみどりづくりは順調に推進している。	新たな公園緑地の整備2.36ha、公園緑地用地取得、魅力あふれる公園づくりの推進、公園などにおける区民参加の花づくり活動の支援
	2-2. 公園緑地の管理運営		公園等長寿命化改修計画に基づく大規模公園改修1か所、緑道再生620m、特色ある公園・身近な広場の再生8公園、公園への民間施設（カフェ・移動販売車等）の誘致
	2-3. 区民がふれあえる水辺の再生		湧水を生かした緑地の整備1か所、水辺の維持管理、生物多様性に配慮した水辺づくり
基本方針-3 街なかに多様なみ どりをづくり、つ なげる	3-1. 民有地のみどりづくり	新たなみどりの創出は道路や鉄道事業に遅れが出たため目標には届かなかったが、民有地のみどりづくりは概ね計画どおり進んでいる。外来種や野生生物に対しても適切に対応し、災害時に多面的な機能を発揮するみどりづくりにも取り組み、街なかに多様なみどりをづくりつなげる事業はおおむね順調に推進している。	ひとつぼみどりの創出、建築事業者などに対する普及啓発、世田谷生きもの緑化ガイドブックの配布による普及啓発、建築行為等における風景づくりの誘導
	3-2. みどりの公共・公益施設づくり		道路緑化の推進・生物多様性に配慮した学校、公共・公益施設づくり
	3-3. 新たなみどりの創出		外環道上部の緑化推進に向けてのスケジュール調整・小田急線上部利用における緑化の推進
	3-4. 外来種や野生生物への対応		特定外来種などの防除活動の実施・ハクビシン等の防除・ハチとの共生の普及啓発
	3-5. みどりによる安全な街づくり		民有地の震災対策用井戸の維持管理支援・防災街づくりによる公園・広場・緑地用地取得1か所
基本方針-4 みどりと関わる活 動を増やし、協働 する	4-1. みどりを守り育てる活動の活性化	新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等の開催方法を変更して実施したほか、名木百選第二弾の実施等、みどりと関わる活動を増やし協働する取り組みはおおむね順調に推進している。	国・東京都・関係自治体との生き物情報の共有、園芸相談、地域風景資産の継続を目的とした仕組みの検討
	4-2. みどりに関する情報の管理・発信		生物調査の実施、世田谷名木百選マップの配布による啓発
基本方針-5 みどりと関わる暮 らしを楽しみ、伝 える	5-1. みどりに関する普及啓発	新型コロナウイルス感染拡大によりイベント等が一部開催できなかったものの、新しい手法を用いた代替事業を行い、「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」の作成・配布等、みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える取り組みはおおむね順調に推進している。	ビジターセンターの運営、「生きものつながる世田谷プランわかりやすい版」配布による啓発
	5-2. みどりのために行動する人材の育成		土と農の交流園講座の実施、体験・学習機会の充実、プレーリヤカー23か所
	5-3. みどりとともにある歴史・文化の継承		ボランティア向けの養成講座・イベントの開催、「せたがやそだち」の消費の拡大